

**定期巡回随時対応型訪問介護看護 ひだまりの家 小野
介護・医療連携推進会議(令和 6 年度 第 1 回目)議事録**

[事業所名]

医療法人新生十全会 定期巡回随時対応型訪問介護看護 ひだまりの家小野

[開催日]

2024年10月7日

[構成員]

定期巡回随時対応型訪問介護看護 管理者・スタッフ

京都市大宅地域包括支援センター 管理者

小野学区社会福祉協議会 会長

医療法人新生十全会 居宅介護支援事業所ひだまりの家小野

医療法人新生十全会 訪問看護ステーション ほほえみ 管理者

医療法人新生十全会 訪問看護ステーション よりそい 管理者

医療法人新生十全会 京都東山老年サナトリウム 相談員

ご契約者代表様（ご家族）

[内容]

○定期巡回の目的

定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供し、利用者が可能な限り在宅で安心・安全に自立した日常生活を送ることができるようそれぞれの方の生活リズムに合わせた支援を目指しています。

○運営状況

別紙参照（利用者数・介護度別利用者数）

○前回（令和5年度2回目）の課題である

- ・人員確保については、同法人からの異動で解消傾向にある。
- ・他訪問看護事業所との契約については、1事業所契約を終結できた。
- ・看取りに関しての指針やマニュアルについては整備中である。
- ・外部の利用者新規に関して環境は整っているが利用者の契約が0である。
病院の地域連携室や居宅介護支援事業所に営業や定期巡回の啓発活動を行っているが結果が出ていない。

○課題について

- ・外部の新規利用について利用0の状況である。

(設備ネット環境・緊急通報装置・人員・キーポックス・バイク)は準備が整っている。) 営業なども行くが新規が無い状況でどのような事に重点を置いたならばいいのかアドバイスが欲しい。

包括→定期巡回の事を知らないケアマネも多いと思います。地道に定期巡回説明をし、更に利用すると利用者様にどのようなメリットもあるのかを具体的に実例を用いて話をするのがいいと思います。

ケアマネ→他のサービスを入れられている中で定期巡回に切り替えていくのは難しい。

他のデイサービスなどの回数が制限されるので難しい。

- ・訪問看護より 訪問看護中にヘルパーが随時訪問され重なっても大丈夫でしょうか。
→重なっても大丈夫です。

・家人様より→スタッフによってサービスの質が違っています。親もスタッフによって行われる内容が違うため混乱します。大変だと思いますが出来るだけ統一した手順で介護お願いします。

定期巡回：統一出来る様に再度スタッフに徹底します。

おばがひだまりの家で看取っていただけで感謝しています。